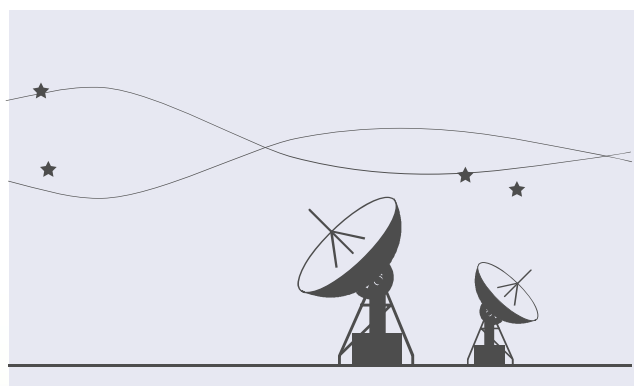
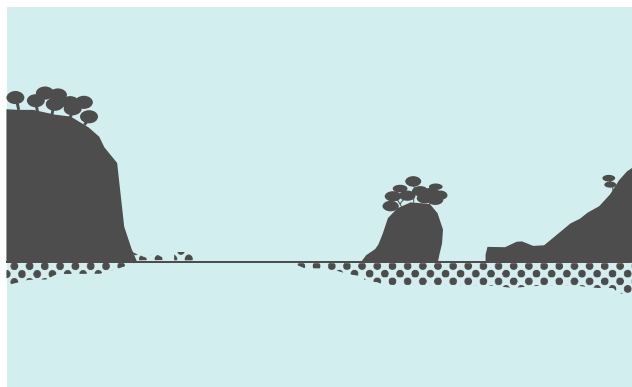
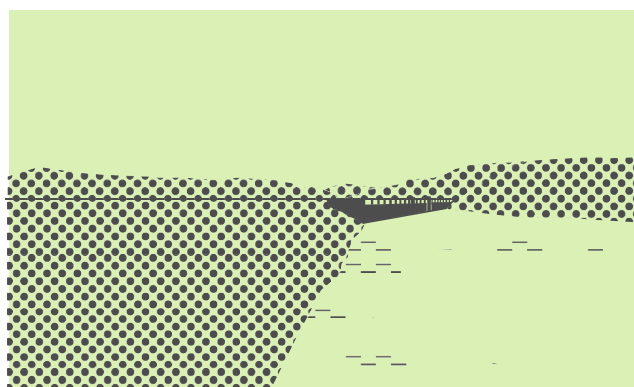


第6次

高萩市総合計画 後期基本計画

2026 ▶ 2030

【概要版】

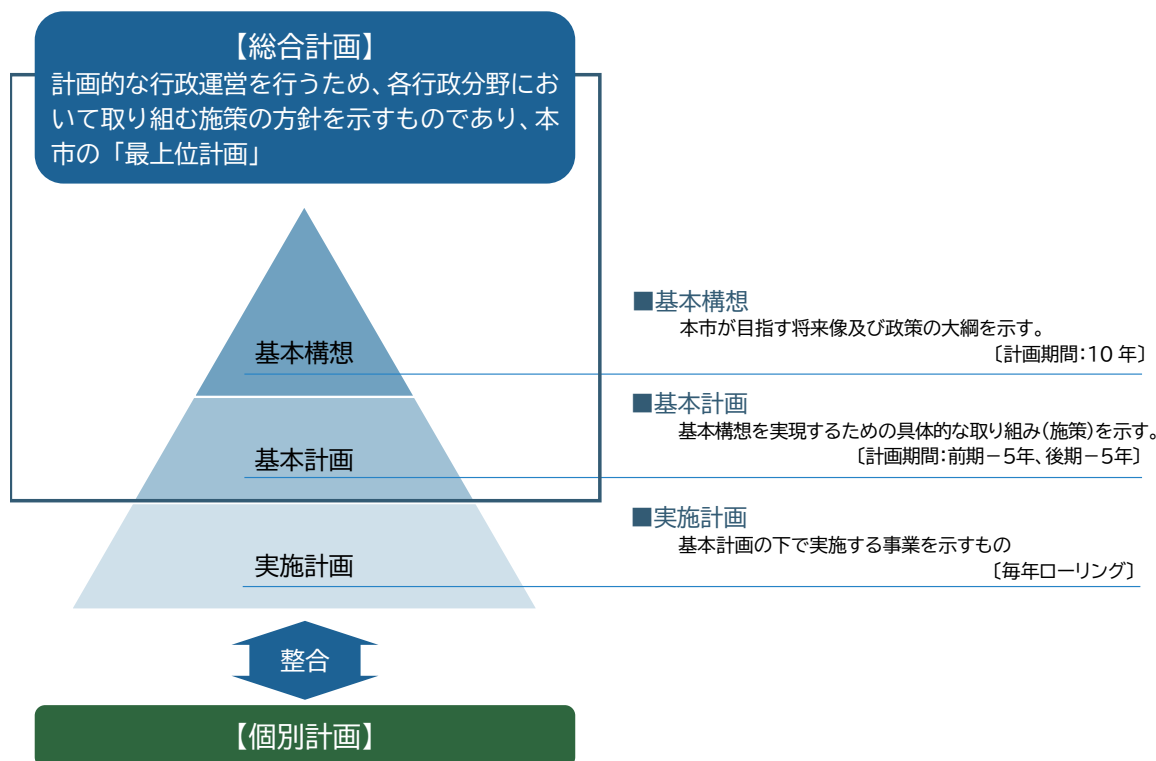


地域力が笑顔を育むまち 高萩
みんなが豊かさを実感できるまちを目指して

TAKAHAGI

1 計画の位置づけ

「第6次高萩市総合計画後期基本計画（以下「後期基本計画」という）では、今後5年間にわたる本市の取り組みを示しております。また、人口減少や地方創生については、わが国の大きな課題として、国において「地方創生2.0」が掲げられており、これらの取り組みとの整合性に配慮しつつ、本市の現状や市民ニーズを反映した施策展開を目指すこととします。



2 後期基本計画の考え方

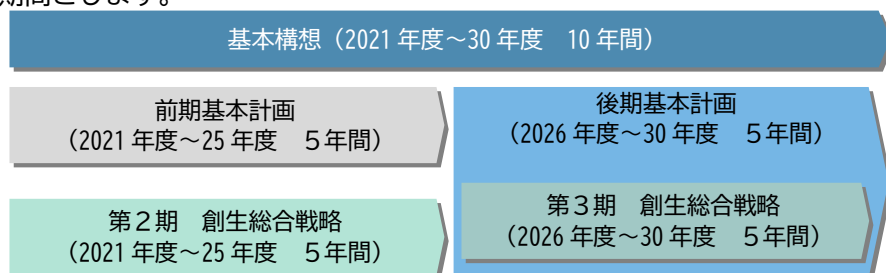
(1) 総合戦略との関係

本市では、2021（令和3）年3月に第6次高萩市総合計画（以下「総合計画」という）を策定し、その中で基本構想及び基本計画を策定しました。基本構想では、2030（令和12）年を目標として、「地域力が笑顔を育むまち 高萩 ～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～」という将来像を掲げ、この将来像の実現に向けて、2021（令和3）年度～2025（令和7）年度を前期基本計画期間として各種施策を位置づけ取り組みを行っています。

後期基本計画は、この前期基本計画の施策の進捗や効果を把握・評価しながら、2026（令和8）年度～2030（令和12）年度を計画期間とする施策を位置づける計画です。本計画では総合計画と第3期高萩市創生総合戦略（以下「創生総合戦略」という。）を一体的な計画とすることにより、これまで以上に実効性のある計画として策定することとします。

(2) 計画期間

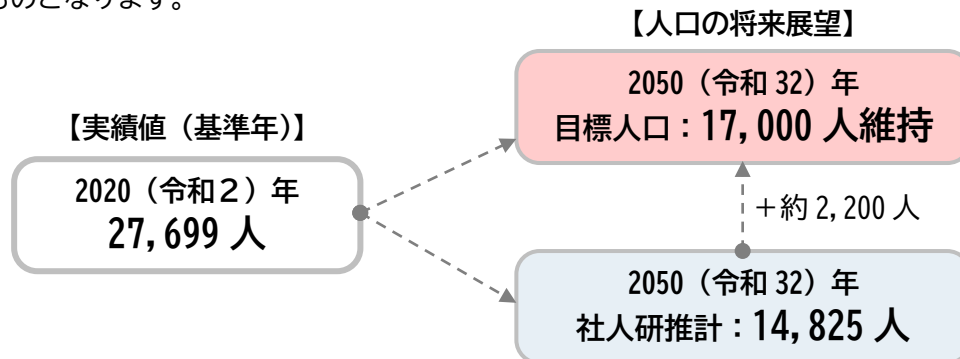
総合計画の基本構想は、2021（令和3）年度～2030（令和12）年度の10年間とします。また、後期基本計画は、2026（令和8）年度～2030（令和12）年度までの5年間とし、創生総合戦略についても後期基本計画と同様の期間とします。



- ・後期基本計画と創生総合戦略を一体化
- ・創生総合戦略には、地方創生2.0を反映

3 人口ビジョン（2050(令和 32)年に向けた人口の将来展望）

高萩市人口ビジョン 2025 においては、社人研推計（2023（令和 5）年）に合わせて目標年次を 2050（令和 32）年とし、消滅可能性都市からの脱却のための 2050（令和 32）年に向けた人口の将来展望を、17,000 人の維持を目指すものとします。これは、社人研推計準拠人口の 14,825 人から +約 2,200 人の減少抑制を見込んだものとなります。



4 後期基本計画に向けた課題

総合計画においては、「地域力が笑顔を育むまち 高萩～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～」という将来像を掲げ、5年間の前期基本計画を推進してきました。

後期基本計画の策定にあたり実施した、前期基本計画の評価、市民意向調査、市長とのトークセッション、はたちの集い実行委員会によるワークショップなどから、後期基本計画における課題を以下のように整理します。

■課題－1 本市の現状やビジョンを共有し、市民・事業者と行政の協働を推進する

日常生活や仕事など、本市で暮らすための基本的な分野についての充実に取り組むとともに、市民・事業者に対して本市の現状やビジョンを共有し、協働によるまちづくりを推進する必要があります。

■課題－2 本市に暮らす若者や子育て世代の視点を最大限に取り入れ、本市で暮らす希望を醸成する

将来世代のニーズを把握し、今、本市に暮らす市民の定住促進を図り、その上で、移住の施策を講じるなど施策の優先度を明確化し、若者や子育て世代の視点から本市で暮らす希望を醸成する取り組みを推進する必要があります。

■課題－3 本市の地域資源である自然を活用した魅力の創出と発信を充実する

地域資源や特性を生かし、観光振興や移住・定住など、これまでの取り組みを検証・評価しながら施策の精査を行うとともに、森林資源や農業については、今後重要になると考えられる分野であり、後継者不足などが顕在化する中で、産業振興や利活用に向けて取り組む必要があります。

■課題－4 持続可能な地域づくりに向け、デジタル活用の推進や生活環境の維持を図る

常磐自動車道以東に人口が集中するコンパクトな都市の特性を生かし、既存資源を有効活用するとともに、行政、交通、医療・福祉サービスなどあらゆる分野でのデジタル技術の活用を推進し、日常生活の安全・安心と利便性を確保した社会基盤づくりを目指す必要があります。

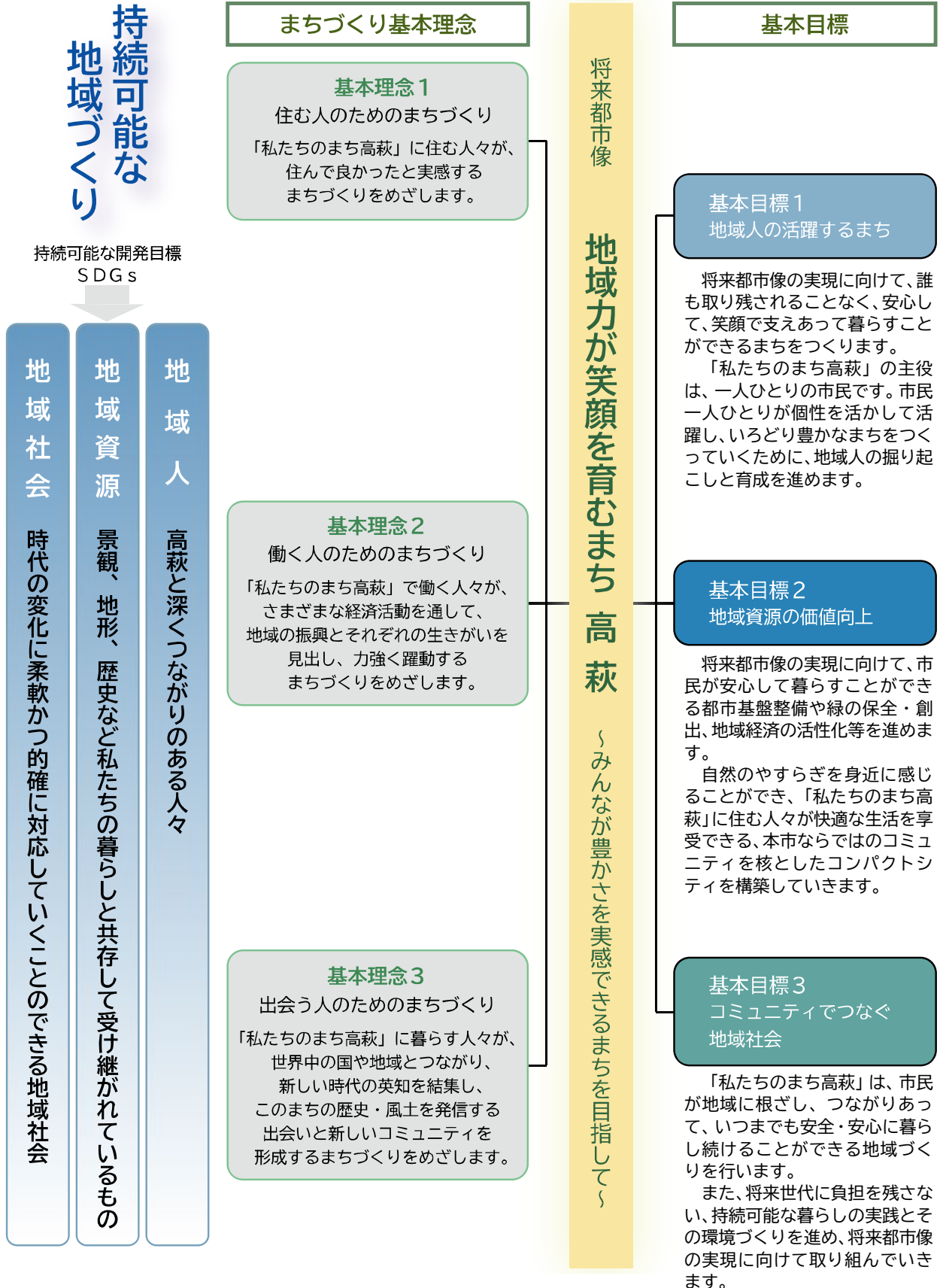
■課題－5 人口減少・高齢化を受け止め、将来に向けて質的な向上を目指す

国の施策を踏まえながら出生率の向上に向けた施策を講じるとともに、次世代への継承や暮らしやすさの維持については、人口減少・高齢化の進行とともに課題が顕在化している分野であり、持続可能な質の高いまちづくりを目指す必要があります。

5 基本構想

施策の大綱

将来人口目標：2030(令和12)年 25,000人



重視すべき基本的視点

(1)安全で安心できる暮らしを守る

- 災害に強いまちづくりの推進
- 危機管理体制の備わった安全で安心な暮らしの確保
- 少子高齢化が進む人口構造の変化に対応した生活環境
- ジェンダー平等な社会
- 差別や偏見の是正
- いのちや健康を守る暮らし

(2)新たな時代ニーズに適合した教育を
実践する

- ICTを活用した教育
- 新しい生活様式に適合した教育施設環境
- 教育施設のメンテナンスサイクルの確立

(3)新たな技術革新に適合した暮らしを
支える

- グローバル社会への対応と国際感覚の醸成
- AI、ロボット、IoTなどが暮らしをサポートするまちづくりの推進
- 新しい生活様式を支える物流システム
- テレワーク等の職住融合への基盤づくり

(4)将来にわたって持続可能な地域を
創る

- 海洋・海洋資源の保全によるゼロカーボン化の推進
- 陸域生態系の保護
- 低炭素社会の推進による環境にやさしい地域社会
- 公共施設の適正な管理運用と効率的かつ多様性のある活用

(5)人口減少、少子化・高齢化社会に
対応する

- 全ての市民、それぞれの世代で支え合う地域づくり
- 農地等の生産の場を守る
- 子育て世代、高齢者が暮らしやすいまち
- 住みやすく働きやすい生活環境

(6)新たな自治のあり方への対応

- 市民参画・市民協働のさらなる推進
- 多様なコミュニティの再構築
- 効率的、計画的な行政運営の推進
- 自助、共助、公助を踏まえた行動展開

基本政策

基本政策 1
「保健・医療・福祉」

基本政策 2
「教育・文化」

基本政策 3
「経済・産業」

基本政策 4
「生活環境」

基本政策 5
「社会基盤」

基本政策 6
「地域経営」

取組施策

- 1 健康
- 2 地域福祉
- 3 少子化対策・子育て支援
- 4 高齢者福祉
- 5 障がい者・障がい児福祉
- 6 社会保障

- 1 学校教育
- 2 生涯学習
- 3 スポーツ振興
- 4 市民文化

- 1 農林業
- 2 山間地域
- 3 商工業
- 4 観光

- 1 自然環境共生
- 2 循環型社会
- 3 環境衛生
- 4 交通安全
- 5 消防
- 6 防災
- 7 防犯・消費生活

- 1 都市計画
- 2 道路・河川
- 3 公共交通
- 4 水道
- 5 水質保全
- 6 情報・通信

- 1 市民協働
- 2 市政経営
- 3 人権
- 4 多様性社会
- 5 交流・連携
- 6 広報・広聴
- 7 移住・定住

6 重点プロジェクト（創生総合戦略）

後期基本計画において施策の重点化を図るとともに、創生総合戦略の取り組みを明確化するため、「市民意向」と「後期基本計画における課題」をもとに、「地方創生2.0の5本柱」との整合性を確保ながら、以下のように重点プロジェクトを設定します。

なお、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が2025(令和7)年12月23日に閣議決定され、2026(令和8)年夏を目処に「地域未来戦略」が策定されることから、重点プロジェクトについては、地域未来戦略への反映を行うことを想定します。

市民意向調査	ワークショップ	トークセッション
まちの資源 ○「子どもたち」「子育て世代」 ○「自然環境」「近隣市との連携」 希望するまちの姿 ○全体：健康で、子ども・高齢者・障がいのある人を大切にする ○59歳以下：教育と子育て環境 ○60歳以上：安心して充実した生涯を送れる ○若年層：商業やレジャー施設	高萩市はたちの集い ○希望する就職や子育てが実現できる ○利便性や安全性が感じられる ○自然資源を活用する ○効果的な情報発信 ○まちづくりに若者が参加できる	高校生 ○医療環境の充実と地域資源の活用 ○交流による賑わいづくり、若者が集まる場所づくり ○まちの維持や環境づくりに向けた行政機能や連携の確保 ○効果的な情報発信 子育て世代 ○子育て支援の充実やアクセス向上 ○義務教育学校の実現や教育内容の充実 ○子どもの遊び場や医療などの子育て環境の整備 ○自身のキャリア形成支援

市民が求める将来のすがた

- 若い世代が希望を持てるまち
- 賑わい・交流のあるまち
- 将来に向けて安心できるまち
- 子育てや教育が充実したまち
- 地域資源を活用・発信するまち

人口ビジョン

- 子どもを安心して産み育てやすいまちづくり
- 若年層、特に若い女性が暮らしやすいまちづくり
- 元気な高齢者が現役として活躍するまちづくり

後期基本計画に向けた課題

- 本市の現状やビジョンを共有し、市民・事業者と行政の協働を推進する
- 若者や子育て世代の視点を最大限に取り入れ、本市で暮らす希望を醸成する
- 本市の地域資源である自然を活用した魅力の創出と発信を充実する
- 持続可能な地域づくりに向け、デジタル活用の推進や生活環境の維持を図る
- 人口減少・高齢化を受け止め、将来に向けて質的な向上を目指す

地方創生2.0の5本柱

「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定（令和7年12月23日）

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

■重点プロジェクト1
○安心して暮らせる環境をつくり、協働と連携で地域を再生する。

②稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

■重点プロジェクト2
○稼ぐ力と創業を支援し、付加価値創出型の経済を再生する。

③人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

■重点プロジェクト3
○海や山などの地域資源を生かし、地域経済を再生する。

④新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

■重点プロジェクト4
○新技術の活用と集約化を推進し、持続可能な地域をつくる。

⑤広域リージョン連携

基本目標1
地域人の活躍するまち

基本目標2
地域資源の価値向上

基本目標3
コミュニティでつなぐ地域社会



これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略

政策目標① 強い経済
持続可能な生活インフラの実現
地域の暮らしの満足感向上

政策目標② 豊かな生活環境
地域における高付加価値型産業創出
地域の人材力強化

政策目標③ 選ばれる地方
魅力が感じられる地方の実現

地域未来戦略

重点プロジェクト-1

安心して暮らせる環境をつくり、協働と連携で地域を再生する。

重点

日常生活の安全・安心と利便性の向上と、多分野での協働や連携機会の創出を図り、愛着を持って暮らせる地域生活を再生します。

- 子育て支援の充実
- 高齢者の生きがいづくりの推進
- 教育・学びの充実
- 安全・安心の創出
- 協働・連携の推進



重点プロジェクト-2

稼ぐ力と創業を支援し、付加価値創出型の経済を再生する。

重点

既存企業の定着と新しい産業(起業・創業)の創出を支援し、稼ぐ力と付加価値創出型の新しい経済を再生します。

- 農業の維持・振興
- 事業承継の推進
- 産業創出の支援



重点プロジェクト-3

海や山などの地域資源を生かし、地域経済を再生する。

重点

地域資源を生かした観光振興や農林業の再生などを通じた、地域の創生に取り組みます。

- 農林業の担い手確保
- 観光・交流の推進
- 関係人口の創出
- 移住・定住の推進



重点プロジェクト-4

新技術の活用と集約化を推進し、持続可能な地域をつくる。

重点

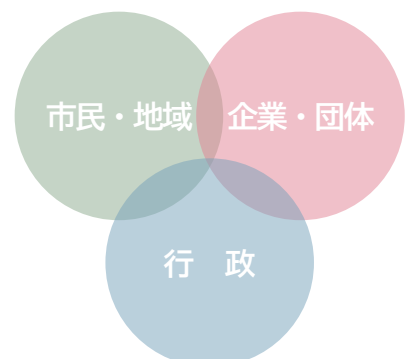
AI・デジタルなどの新技術の活用、集約化による新時代のインフラ整備を推進し、人口減少を見据えた持続可能な地域づくりに取り組みます。

- デジタル技術活用
- 集約型まちづくり



7 推進体制

総合計画に位置づけた取組を推進するには、市民、地域、企業・団体、行政が、まちづくりの目標や計画を共有し、それぞれの役割のもと一体となって連携することが重要です。そのため、市民一人ひとりの「市民力」に加え、地域コミュニティの再生による「地域力」を高めるとともに、企業・団体には地域づくりの担い手として市民や行政との協働や、就業環境の改善による暮らしやすい環境づくりが求められます。行政は、長期的・俯瞰的な視点で施策を構築し、効率的な行政運営と関係性の強化を図りながら、連携して施策を推進します。





高萩市

Takahagi City



第6次高萩市総合計画に関する情報はこちらから

第6次高萩市総合計画
後期基本計画
【概要版】

令和8年3月

発行 高萩市／編集 企画財政課
〒318-8511 茨城県高萩市本町1-100-1
TEL 0293-23-1111
<https://www.city.takahagi.ibaraki.jp/>
